福生市長 宛て

長期療養を必要とする疾病にかかった者等の定期接種に関する特例措置対象者該当理由書

予防接種法施行令第3条第2項の規定に基づき長期にわたり療養を必要とする疾病等の特別の 事情により定期接種を受けることができなかった者が、今般、特別の事情がなくなったため、定 期接種を実施できると判断しますので、理由書を提出します。

被接種者	住フリ	所がよ	福生市						
			最红亚口 /						
				Ĩ	話番号	(性	<i>)</i> : 別	
	 氏 名						男		
	, ,								
	生年月日		年	月	日	(満	歳	か月)	
疾病名等の特別な事情の内容			(疾病分類) (疾病名) (長期療養により予防接種ができなかった医学的な理由)						
			(圣陆校廷子選出亜田が仕じた口)						
			(予防接種不適当要因が生じた日) 年 月 日						
			(予防接種不適当要因が解消された日)						
			年 月 日						
接種可能と判断された予防接種の種類、接種回数に〇印(不適当要因が解消された日から2年(高齢者肺炎球菌は1年)を経過するまでの間、接種可能。ヒブは10歳、小児用肺炎球菌は			B型肝炎						
			ヒブ(Hib)	初回(1回目・2回目・3回目)・追加					
			小児用肺炎球菌	初回(1回目・2回目・3回目)・追加					
			五種混合(DPT-IPV-Hib)	1期初回(1回目・2回目・3回目)・1期追加					
			四種混合 (DPT-IPV) 1期初回(1回目・2回目・3回目)・1期追加						
			三種混合 (DPT)	1期初回(1回目・2回目・3回目)・1期追加					
			不活化ポリオ (IPV)	1期初回((1回目・	2回目・	3回目)。	1 期追加	
			BCG	3					
6歳、五種混合及び四			水痘		1回目・2回目				
種混合は15歳、BCG は4歳に達するまで の間、接種可能) 医療機関所在地			麻しん風しん混合	1期・2期					
			麻しん	1期・2期					
			風しん		1期・2期				
			日本脳炎		1期初回(1回目・2回目)・1期追加・2期				
			二種混合(DT)						
			子宮頸がん予防(HPV)	1回目・2	2回目・	3回目			
			高齢者肺炎球菌						
医療機関名 医師名								印	
								H1	

この理由書は、定期予防接種の特例措置対象者に該当するかどうかを判断することを目的としています。

このことを理解のうえ、この理由書が市町村及び厚生労働省に報告されることに同意します。